

公益財団法人東京都中小企業振興公社  
理 事 長 殿

クリーム色の部分に自署・押印等をお願いします。

感染症対策サポート助成事業【消耗品購入コース(コロナ対策リーダー、認証店枠)】  
申請に係る誓約書

公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という。)が実施する感染症対策サポート助成事業【消耗品購入コース(コロナ対策リーダー、認証店枠)】を申請するにあたり、下記のことを誓約します。

なお、誓約した事実と内容が異なった場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがありますのでご注意ください。

記

1	当該助成事業は「協力金」や「融資」とは異なり、今後の事業活動に関する取り組み経費の一部について助成金額を交付するものであることを理解しました。
2	当該助成事業の募集要項の記載内容を熟読し、申請書に虚偽の記載がないことを誓約します。
3	募集要項における「16 申請要件」のすべての要件を満たしています。
4	申請者は、募集要項「16 申請要件」の要件を満たしているコロナ対策リーダーを配置しているもしくは感染症防止徹底点検済証の交付を受ける店舗において感染防止対策に取り組む中小事業者等です。
5	(過去に公社から助成金の交付を受けている場合)「企業化状況報告書」や「実施結果状況報告書」等が未提出ではありません。
6	本申請経費は、申請者自身が経費を負担し、自社の感染症対策に使用する消耗品の購入費です。
7	助成事業の実施に当たっては、必要な許認可を取得し、関連法令を遵守します。
9	募集要項に掲載の「反社会的勢力排除に関する誓約事項」について誓約します。
10	自社と資本関係のある会社、役員等(これに準ずる者を含む)又は社員を兼任している会社、代表者及び代表者の三親等以内の親族が経営する会社等との取引にかかる費用が助成対象経費に含まれていません。
11	募集要項の「15 交付決定の取消し及び助成金の返還」に基づき助成金支払い決定の取り消し又は助成金の返還請求がなされる場合があることを理解しました。
12	募集要項の「9 助成対象外経費」及び「15 交付決定の取消し及び助成金の返還」に記載されている以下の点について理解しました。 「9 助成対象外経費」【助成対象外経費の具体例】 ・購入額の一部又は全額に相当する金額を口座振込や現金により申請者へ払い戻すことで、購入額を減額・無償とすることにより、取引を証明する証拠に記載の金額と実質的に支払われた金額が一致しないもの 「15 交付決定の取消し及び助成金の返還」 (2)偽り、隠匿その他不正の手段で助成金の交付を受けたとき又は受けようとしたとき(キャッシュバックや協賛金等の名目で実質的に本来受領する助成金を偽ることを含む)
13	助成事業の実施に当たっては、コロナ対策リーダー自ら主導のもと感染症対策の取組を推進します。
14	「コロナ対策リーダー」研修修了情報を本助成事業の審査等において利用することに同意します。
15	【認証店のみ】 助成事業の実施に当たっては、認証店の店主自ら主導のもと感染症対策の取組を推進します。
16	公社職員等による検査・調査に協力します。

令和 年 月 日

所在地 :

会社名  
(屋号) :

代表者  
(役職) :

(氏名) :

実印